

# 「財務報告に係る内部統制」 実効性のある体制を構築しましょう。

金融庁企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」が令和5年4月に改訂され、令和6年4月1日以降開始する事業年度から適用されます。

今回の改訂の最大の狙いは、内部統制報告制度の実効性の向上です。

## 内部統制の実効性向上の要件

- ✓ 社内の虚偽記載リスクのうち重要なものを漏れなく洗い出すこと。  
(これが難題で、内部統制の評価範囲外で開示すべき重要な不備が見つかる例が、しばしばあります。)
- ✓ 虚偽記載リスクの重要性に応じて、有効かつ合理的なコントロールを整備すること。
- ✓ 整備したコントロールを、必要な各部署が確実に運用すること。
- ✓ コントロールの整備状況と運用状況を、内部監査人が合理的に評価すること。
- ✓ 評価による抽出された不備を確実に改善し、併せて効率と効果を追求して着実に改善すること。

内部統制の実効性を向上し、特に左の一点目の要件を満たすには、各部署がレベルアップして複数の目でリスク抽出することが不可欠です。虚偽記載リスクのマネジメントは、上場企業の管理職が備えるべき必須の能力と認識する必要があります。

そうは言っても、部課長は多忙であり、急には対応できません。そこで、「リスクコントローラ」という役割を提案します。それは、部課長をサポートして虚偽記載リスクのマネジメントを担い、次の世代の部課長の候補となる人財です。

その役割に誰を指名し、いかに育成し、有効に活動してもらうためにどのような仕組みを整備し、内部監査人や監査法人とどのように連携するか。そのノウハウを提供します。



### 関連する経歴：

一部上場製造業（化学、連結従業員約4,000名）において、内部統制報告制度に対応するプロジェクトのサブリーダーとして、体制構築、ドキュメント整備および不備の改善、その後は内部監査部長として内部統制評価を担当しました。

内部監査部の部員数は3名から6名程度で、内部統制報告制度開始当初より内部統制評価と内部監査を並行して実行することができていました。内部統制に要する内部監査部のマンパワーは正味1名分程度で、これはかなり効率的だと自負しています。

**Agile Business & Control Design** AB&CDコンサルティング事務所

代表 魚谷幸一 e-mail：[uotanik@nifty.com](mailto:uotanik@nifty.com) 電話：080-5088-6994  
住所：〒271-0074 千葉県松戸市緑ヶ丘1-131-5